

人権から考える 家族のカタチ

～女性差別撤廃条約と私たちの関わり～



10/29 (土)

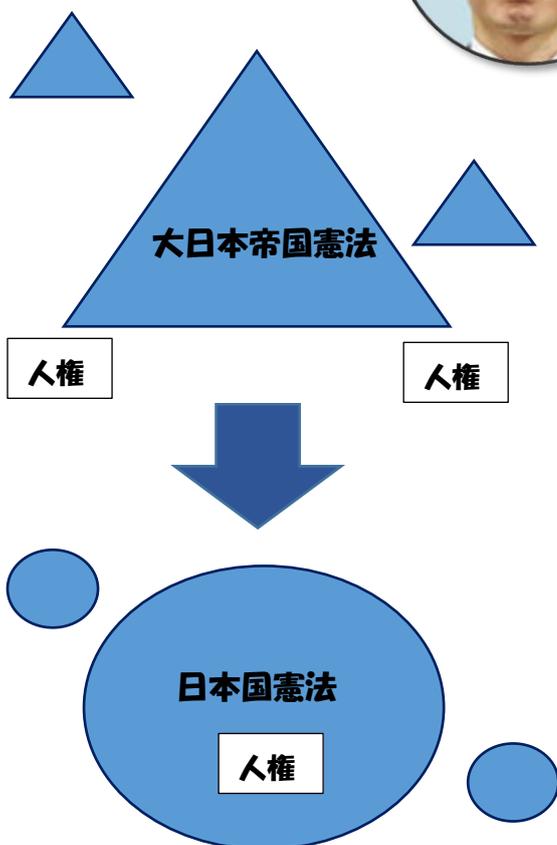
13:30～16:30



場所 高岡市男女平等推進センター

講師 高岡法科大学准教授

谷口洋幸さん(ジェンダー法学)



見えない差別は、私たちの「あたりまえ」の日常のなかにあります。家族のなかにも。

現在の民法、戸籍法は、女性たちをかけがえのない個人として捉えているのでしょうか。

日本は、〇〇年に女性差別撤廃条約に批准しています。条約では、締約国は婚姻及び家族関係に係る全ての事項について女子に対する差別を撤廃するための適切な措置をとるものとしています。

しかし、批准してから30年を過ぎててもなお、条約に掲げられた権利は確保されたとは言えない状況です。

女性も、男性も、平等な権利を保障されて、自ら生き方を決めていける社会をつくるために、女性差別撤廃条約があることを、私たちはこれからどのように活用していけばいいのでしょうか。一緒に考えましょう。

下記連絡先まで申し込みをお願いします。託児(無料)が必要な方はその旨お知らせください。



Network
Nature
NPO
New
Needs.....

NPO 法人 Nプロジェクトひと・みち・まち

公式HP: <http://www.npo-npro.com>

Email: npro@live.jp

FAX: 0766-23-1054

電話: 090-3765-1493